

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 〈資産証券化商品〉 信託受益権 202607(契約番号 94-82001)

### 【新規】

信託受益権予備格付	A A A
A B L 予備格付	A A A

### ■ 格付事由

本件は、リフォーム・ソーラーローン ABS に対する格付である。

#### 1. スキームの概要

- オリジネーター兼サービサー（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するリフォーム・ソーラーローン債権（対象債権）を株式会社あおぞら銀行（リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者）に信託し（リフォーム・ソーラーローン債権信託）、リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者はオリジネーターを当初受益者として優先受益権、劣後受益権および現金準備金受益権を交付する。
- みずほ証券株式会社は、あおぞら銀行（特金信託受託者）へ金銭を信託設定する（特金信託）ことで特金優先受益権および特金リザーブ受益権を取得し、特金信託受託者は、信託された金銭および特金貸付投資家（ABL 投資家）から特金貸付（ABL）を借り入れた金銭により、リフォーム・ソーラーローン債権信託の優先受益権をオリジネーターから譲り受ける。みずほ証券は、特金優先受益権投資家へ特金優先受益権を譲渡する。リフォーム・ソーラーローン債権信託の劣後受益権および現金準備金受益権はオリジネーターが引き続き保有する。
- 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第4条第1項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービサーとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者に引き渡すほか、一定の金額を上限に貸倒債権の買戻しを行う。信託期間中、これらの回収金および買戻し代金によりリフォーム・ソーラーローン債権信託の優先受益権の元本償還と配当の支払いが行われ、特金信託ではこれを原資に特金優先受益権および ABL の元本の償還/返済と配当/利息の支払いが行われる。
- 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されている。なお、バックアップサービサーの設置は当初留保されている。

#### 2. 仕組み上の主たるリスクの存在

##### (1) 対象債権の貸倒リスク・キャンセルリスク

オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権の債務者について、破産・支払遅延等が発生した場合や、リフォームローン実行後にキャンセルが発生した場合に、債権の回収が予定通り行われないリスクがある。このリスクに対して、代位弁済率等の過去実績にもとづき、特金優先受益権/ABL について必要とされる劣後水準を設定している。対象債権には適格要件が設定されているため、母体債権より質の劣る債権が譲渡されているリスクは限定的と判断される。

##### (2) サービサーの信用悪化に係るリスク

###### ① コミシング・リスク

対象債権からの回収金はサービサーのもとに約 50 日間滞留した後、リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者に送金される。オリジネーターが万一破綻した場合、回収金がオリジネーターの資産と混同され、引き渡しは予定通り行われないリスク（コミングリング・リスク）が生じうるが、本件では当月の約定返済金相当額を仮払金として引き渡すことにより、コミングリング・ロスを縮減する方策がとられている。これに加え、劣後受益権の一部がコミングリング・リスク対応信用補完となっている。

## ② バックアップサービサー体制

オリジネーターに関して、信託債権回収金等の送金義務の懈怠などサービサー交代事由が発生した場合、リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者は現サービサーへの事務委任を解除することができる。また、リフォーム・ソーラーローン債権信託契約等において、バックアップサービサー設置事由が発生した場合のバックアップサービサー（BUS）の選任およびサービシング業務の承継に関する規定が定められている。

## (3) 信託内のキャッシュフロー不足リスク

本件では、流動性補完措置としてリフォーム・ソーラーローン債権信託及び特金信託の信託報酬、優先受益権にかかる予定配当およびバックアップサービサーが発動した場合のサービシング手数料の一定期間分ならびに引継費を現金準備金として当初から準備している。

## 3. 格付評価のポイント

### (1) 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

本件分析は、代位弁済率（貸倒とキャンセルが含まれる）・期限前返済率等のヒストリカルデータおよび詳細な属性データを分析しキャッシュフロー上の特徴を考慮し、劣後部分の水準がキャッシュフローの予想損失・予想回収額・債務者の分散度に比して十分か否かを主要なポイントとした。

代位弁済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース代位弁済率に対して今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した（ストレス考慮後の想定代位弁済率は 0.145%）。本件証券化では貸倒債権の内、長期延滞債権の計上基準として 2 ヶ月超延滞が採用されている。また、一定期間経過後はさらに保守的な想定を行っている。

期限前返済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース期限前返済率を算出し、今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した。期限前返済率がゼロとなるケースも合わせて計算し、保守的な結果を採用している。

本件で設定されている劣後金額は上述のストレスを考慮して計算された、本件で必要とされる劣後金額の水準を上回っており、特金優先受益権および ABL について、格付相当のリスクの範囲内で元本償還/返済および配当/利息の支払いを行うのに十分な水準であることを確認している。なお、キャッシュフロー分析に際しては、景気変動の影響が相対的に小さいアセットクラスであって、非常に分散した債権プールが裏付資産であること、これまでのパフォーマンスが良好に推移していること、時間の経過にともなって劣後比率が上昇していく仕組みであることを考慮している。

以下の前提のもとで、期中に貸倒率がベースケースを上回って変化することを仮定とした感応度分析を行った。

（前提）

- ・ 評価時点は信託開始日時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

感応度分析の結果、特金優先受益権/ABL に対して採用するベース代位弁済率を 0.045% に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「AA」となった。

### (2) その他の論点

- ① オリジネーターからリフォーム・ソーラーローン債権信託受託者への信託譲渡および、オリジネーターから特金信託受託者へのリフォーム・ソーラーローン債権信託優先受益権の譲渡ならびにみずほ証券から特金優先受益権投資家への特金優先受益権の譲渡は真正な譲渡を構成するものと考えられる。
- ② 2つの信託の信託口座は、一定の水準以上の短期格付またはこれと同程度の長期発行体格付をJCRから付与されている金融機関に開設されている。
- ③ 関係当事者の本件運営にかかる事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

以上より、特金優先受益権およびABLについて、規定の配当ならびに利息が規定どおりに全額支払われること、および最終信託計算期日までに元本が全額償還または返済されることの確実性は、優先劣後構造および法的手当てによって「AAA」と評価できる水準が維持されていると考えられ、特金優先受益権およびABLの予備格付を「AAA」と評価した。

なお、この予備格付では、26年5月末時点でカットオフした仮の債権プールにもとづいて分析を実施しているが、実際の信託設定までに債権プールが変更されることも想定されており、本格付の際の劣後比率は予備格付の数値と差異が生じる可能性がある。

### 【裏付資産のキャッシュフロー（仮プール）】（単位：円）

年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払
202607	56,754,165	24,693,183	203303	43,396,763	12,141,784	203911	37,659,128	3,488,210
202608	53,769,273	24,506,075	203304	43,175,705	12,013,829	203912	39,461,705	3,395,633
202609	52,419,006	24,318,942	203305	43,105,351	11,886,583	204001	40,935,614	3,303,024
202610	51,022,212	24,132,036	203306	44,125,326	11,760,108	204002	37,799,765	3,210,473
202611	51,180,995	23,948,753	203307	46,321,520	11,634,214	204003	37,931,235	3,118,003
202612	54,075,725	23,765,823	203308	44,787,392	11,508,342	204004	37,767,755	3,025,624
202701	56,289,384	23,584,164	203309	43,433,288	11,382,446	204005	37,870,696	2,933,683
202702	50,989,188	23,402,460	203310	43,429,175	11,256,559	204006	38,696,613	2,841,866
202703	51,043,690	23,221,458	203311	43,603,235	11,130,699	204007	40,655,199	2,750,280
202704	50,784,164	23,041,084	203312	45,839,895	11,004,939	204008	39,320,618	2,658,661
202705	50,685,479	22,861,869	203401	47,553,733	10,879,201	204009	38,160,059	2,567,120
202706	51,706,118	22,683,630	203402	43,648,000	10,753,506	204010	38,121,543	2,475,636
202707	55,474,769	22,506,979	203403	43,488,346	10,628,295	204011	38,293,027	2,384,152
202708	52,330,289	22,330,359	203404	43,285,203	10,504,038	204012	39,798,505	2,292,674
202709	50,836,743	22,153,905	203405	43,354,815	10,380,326	204101	39,431,775	2,201,804
202710	50,860,056	21,977,592	203406	44,315,854	10,256,987	204102	31,457,271	2,113,686
202711	51,099,197	21,801,251	203407	46,575,593	10,134,248	204103	26,184,933	2,037,492
202712	54,342,634	21,625,014	203408	44,926,728	10,011,513	204104	21,045,458	1,973,495
202801	56,370,829	21,448,819	203409	43,669,461	9,888,780	204105	16,842,465	1,921,396
202802	50,879,454	21,272,594	203410	43,651,780	9,766,061	204106	13,624,872	1,879,420
202803	50,566,633	21,098,495	203411	43,849,472	9,643,369	204107	14,445,135	1,846,157
202804	50,367,127	20,926,001	203412	45,999,761	9,520,680	204108	13,841,412	1,812,880
202805	50,376,153	20,754,375	203501	47,650,811	9,398,130	204109	13,584,680	1,779,612
202806	51,635,827	20,583,301	203502	43,973,822	9,275,619	204110	13,527,948	1,746,344
202807	54,873,120	20,413,008	203503	44,071,878	9,153,263	204111	13,561,217	1,713,075
202808	52,330,028	20,242,800	203504	43,960,738	9,031,203	204112	14,442,772	1,679,820
202809	50,629,724	20,072,704	203505	44,103,186	8,909,555	204201	14,362,981	1,646,611
202810	50,514,920	19,903,208	203506	45,138,048	8,788,093	204202	13,591,082	1,613,410
202811	50,701,005	19,734,223	203507	47,326,179	8,666,962	204203	13,687,784	1,580,308
202812	53,756,893	19,565,435	203508	45,760,281	8,545,860	204204	13,603,731	1,547,261
202901	55,612,631	19,396,697	203509	44,456,425	8,424,716	204205	13,599,600	1,514,292
202902	50,463,253	19,227,975	203510	44,447,475	8,303,666	204206	13,862,483	1,481,409
202903	49,891,035	19,061,093	203511	44,586,635	8,182,706	204207	14,652,391	1,448,501
202904	48,970,457	18,896,448	203512	46,612,021	8,061,820	204208	14,078,278	1,415,614
202905	48,281,720	18,734,585	203601	47,965,782	7,941,259	204209	13,821,176	1,382,716
202906	48,838,608	18,575,348	203602	42,653,431	7,821,322	204210	13,764,090	1,349,802
202907	51,772,217	18,418,739	203603	40,836,534	7,705,585	204211	13,796,967	1,316,925
202908	49,508,865	18,262,091	203604	38,927,467	7,594,716	204212	14,699,854	1,284,038
202909	47,970,919	18,105,537	203605	37,367,598	7,488,467	204301	14,589,761	1,251,131
202910	47,968,999	17,949,157	203606	36,520,730	7,386,670	204302	13,895,649	1,218,243
202911	48,205,338	17,792,818	203607	38,484,873	7,289,527	204303	14,018,547	1,185,345
202912	51,151,614	17,636,542	203608	37,155,402	7,192,398	204304	13,943,636	1,152,456

203001	52,749,145	17,480,211	203609	36,014,551	7,095,349	204305	13,976,500	1,119,592
203002	48,186,463	17,324,093	203610	35,981,605	6,998,295	204306	14,239,359	1,086,733
203003	48,238,161	17,168,795	203611	36,158,659	6,901,241	204307	15,029,193	1,053,899
203004	48,126,003	17,014,053	203612	37,965,680	6,804,220	204308	14,455,068	1,021,024
203005	48,139,197	16,859,759	203701	39,449,728	6,707,172	204309	14,197,893	988,199
203006	49,325,796	16,706,043	203702	36,306,489	6,610,111	204310	14,140,761	955,331
203007	52,315,848	16,552,991	203703	36,368,670	6,513,230	204311	14,173,620	922,472
203008	50,076,365	16,399,874	203704	36,281,076	6,416,624	204312	15,076,464	889,628
203009	48,562,265	16,246,774	203705	36,447,268	6,320,232	204401	14,966,333	856,759
203010	48,534,682	16,093,757	203706	37,311,601	6,223,899	204402	14,177,884	823,908
203011	48,710,044	15,940,895	203707	39,274,893	6,127,607	204403	14,285,330	791,262
203012	51,416,023	15,788,216	203708	37,925,132	6,031,368	204404	14,174,146	758,646
203101	53,227,383	15,635,756	203709	36,791,287	5,935,213	204405	14,183,919	726,173
203102	48,055,349	15,483,345	203710	36,711,603	5,839,097	204406	14,446,347	693,745
203103	46,559,810	15,333,434	203711	36,876,968	5,743,032	204407	15,235,767	661,325
203104	45,516,426	15,188,218	203712	38,674,878	5,647,022	204408	14,632,685	628,907
203105	44,514,388	15,045,963	203801	40,147,542	5,551,058	204409	14,375,049	596,543
203106	44,089,161	14,907,190	203802	36,877,310	5,455,048	204410	14,317,402	564,190
203107	46,390,359	14,772,992	203803	36,865,474	5,359,502	204411	14,349,770	531,822
203108	44,770,493	14,638,858	203804	36,709,018	5,264,358	204412	15,252,135	499,457
203109	43,365,870	14,504,781	203805	36,769,337	5,169,655	204501	15,141,491	467,101
203110	43,350,912	14,370,739	203806	37,514,197	5,075,195	204502	14,446,856	434,736
203111	43,491,904	14,236,847	203807	39,475,219	4,981,173	204503	14,569,216	402,376
203112	45,785,653	14,103,098	203808	38,152,434	4,887,158	204504	14,511,576	370,016
203201	47,556,369	13,969,382	203809	36,976,415	4,793,177	204505	14,526,744	337,648
203202	43,623,246	13,835,680	203810	36,940,262	4,699,330	204506	14,789,086	305,306
203203	43,328,419	13,702,411	203811	37,086,855	4,605,437	204507	15,578,396	272,996
203204	43,161,203	13,570,570	203812	38,849,086	4,511,606	204508	15,003,739	240,653
203205	43,180,981	13,439,289	203901	40,266,068	4,417,924	204509	14,675,467	208,325
203206	44,102,337	13,308,510	203902	37,087,678	4,324,314	204510	14,617,620	176,172
203207	46,399,284	13,178,563	203903	37,212,460	4,230,932	204511	14,572,053	144,005
203208	44,812,189	13,048,658	203904	37,190,492	4,137,700	204512	15,439,440	112,018
203209	43,442,140	12,918,707	203905	37,256,077	4,044,510	204601	15,262,084	80,097
203210	43,396,579	12,788,768	203906	38,077,782	3,951,556	204602	10,521,369	48,294
203211	43,594,601	12,658,946	203907	40,037,485	3,858,853	204603	6,168,187	24,914
203212	45,832,457	12,529,190	203908	38,713,141	3,766,097	204604	3,498,090	11,085
203301	47,522,632	12,399,515	203909	37,523,978	3,673,360	204605	1,217,599	2,914
203302	43,299,725	12,270,022	203910	37,486,558	3,580,780			

### 【予定償還/返済スケジュール】

月次パススルー

(担当) 荘司 秀行・濱口 尚夫

### ■格付対象

#### 【新規】

対象	当初発行額/実行額	劣後比率*	最終信託計算期**	クーポン・タイプ	予備格付
特金優先受益権	対象債権残高 ×(1-14.9%*)以下の金額	14.9%*以上	2047年7月31日	固定金利	AAA
ABL			2047年7月31日	固定金利	AAA

当初発行額/実行額については2026年7月23日までに決定予定。

#### <発行の概要に関する情報>

リフォーム・ソーラーローン債権信託設定日	2026年7月29日(予定)
特金信託設定日	2026年7月31日(予定)
特金優先受益権譲渡日***	2026年7月31日(予定)
ABL 実行日	2026年7月31日(予定)
リフォーム・ソーラーローン債権信託償還方法	月次パススルー、シークエンシャルペイ ※クリーンアップ・コール条項有り
特金信託償還/返済方法	月次パススルー
流動性・信用補完措置	優先劣後構造、現金準備金 ※劣後比率14.9%以上(劣後比率: 1 - (特金優先受益権+ABL) / 対象債権元本)

上記格付はバーゼルⅡに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

\* 劣後比率は 2026 年 7 月 29 日までに確定する最終プールにもとづいて確定予定。

\*\* 本件における事実上の法定最終償還期日

\*\*\* 本件における事実上の発行日

#### <ストラクチャー、関係者に関する情報>

オリジネーター	東京都所在の大規模その他金融業
アレンジャー 特金信託委託者	みずほ証券株式会社
リフォーム・ソーラーローン 債権信託受託者 特金信託受託者	株式会社あおぞら銀行

#### <裏付資産に関する情報>

裏付資産の概要	オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権
裏付資産発生の概要	オリジネーターが自社の業務方法及び与信基準にしたがって、貸出の可否を決定したものの
裏付資産プールの属性	元本残高 8,701,995,034 円 個人・法人別では個人が 99%以上、抽出時点の残回数 は 15 年以内が 66%以上を占める（金額ベース）。
適格要件（抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オリジネーターによる信託対象債権に係る立替払契約及び加盟店契約の締結及び履行について、オリジネーターの社内規則上必要とされる一切の手續を履践していること。</li> <li>・ 信託対象債権が、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い執行可能な立替払契約及び加盟店契約に基づき発生したリフォーム・ソーラーローン債権であること。</li> <li>・ 信託対象債権に係る立替払契約の無効、取消、解除（中途解約を含む。）若しくは更改、信託対象債権の弁済、相殺若しくは免除、その他信託対象債権の全部又は一部を消滅せしめ、又は約定支払日において債務者が支払を拒みうる何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、債務者がかかる主張をしていないこと。</li> <li>・ 信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者が割賦販売法に基づく法定の権利を行使して信託対象債権の支払を拒みうる、又は対象商品等に関する信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者と信託対象債権に係る販売加盟店との間の対象商品等に関する売買契約を解除若しくは解約しうる、何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、リフォーム・ソーラーローン債務者がかかる主張をしていないこと。</li> <li>・ 信託対象債権が貸倒債権又は延滞債権に該当しないこと。</li> <li>・ 締切日において、信託対象債権の 1 債務者あたりの元本金額が 30 百万円以下であること。</li> <li>・ 信託対象債権は、オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権のうち信託対象債権としての適格を有するものの中から、無作為に抽出されたものであること。</li> <li>・ 信託対象債権の約定支払日が毎月 7 日であること。</li> <li>・ 信託開始日において、信託対象債権の残存支払回数は 2 回以上 240 回以下であること。</li> </ul>
加重平均金利	3.12%（仮プール）

#### 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026 年 6 月 24 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典  
主任格付アナリスト：荘司 秀行
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCR のホームページ ([https://www.jcr.co.jp](https://www.jcr.co.jp/)) の「格付関連情報」に、「割賦債権・カードショッピングクレジット債権」（2014 年 6 月 2 日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：  
（オリジネーター等） 東京都所在の大規模その他金融業（ビジネス上の理由により非公表：オリジネーター名が公表された場合、オリジネーターのレピュテーションへの影響等の不利益が生じる可能性があるため）  
（アレンジャー） みずほ証券株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関する JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の

程度を完全に表示しているものではない。JCRは、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCRが保証するものではない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

**7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：**

- ① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プールの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
- ② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
- ③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
- ④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報

なお、JCRは格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。

**8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：**

JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

**9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：**

(1) 情報項目の整理と公表

JCRは、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCRは、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCRは、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所未公表と表示している。

**10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：**

格付事由参照。

**11. 資産証券化商品の記号について：**

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着目した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し (a) 規定の配当/利息が期日通りに支払われること、(b) 元本が最終信託計算期日までに全額償還/返済されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

**12. 格付関係者による関与：**

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

**13. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：**なし

**■ 留意事項**

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

**予備格付：**予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

**■ NRSRO 登録状況**

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

**■ 本件に関するお問い合わせ先**

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル